

せたがやの文化財

NO. 021

編集・発行 世田谷区教育委員会事務局
生涯学習・地域・学校連携課 文化財係
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
TEL.03(5432)2726 fax03(5432)3039
http://www.city.setagaya.tokyo.jp
発行日 平成 21 年 3 月 31 日

1. 新指定の世田谷区指定文化財
妙壽寺客殿
2. 埋蔵文化財調査速報
祖師谷大道北遺跡出土の独鈷石
3. 世田谷区文化財保護条例を改正しました
4. 文化財保護強調週間 2008
「もっと知ろうよ！世田谷の文化財」
5. せたがや文化創造塾 「世田谷の暮らしと文化」
6. 新刊のご案内



新指定の世田谷区指定文化財

妙壽寺客殿



©清水真

2階 大広間

平成 20 年 12 月 25 日、新たに「妙壽寺客殿」が世田谷区指定有形文化財に指定されました。これで、世田谷区の指定文化財は 63 件になり、うち建造物は 16 件となりました。

妙壽寺は北烏山の通称「烏山寺町」にあるお寺で、大正 12 年 9 月の関東大震災で深川猿江から世田谷へ移転したお寺です。指定した客殿は移転当初に庫裡として移築したものでしたが、本堂の役割も果たし、世田谷での第一歩を築いた建物でした。

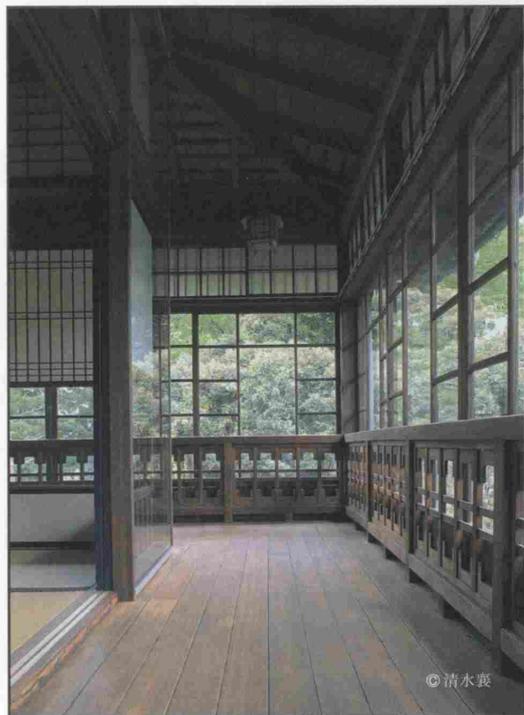
現在、烏山寺町は小京都を思わせる風情があり、区内の観光名所としても知られるようになりました。寺町を代表する建造物として、未永く区民の財産として守り伝えていきましょう。

本覚山妙壽寺は、寛永 8 年(1631)本山の妙蓮寺学頭・日受上人が谷中清水町(現台東区池之端)に開創し、妙蓮寺 20 世・日崇上人が中興した法華宗の寺院です。寛文 2 年(1662)には深川猿江村(現江東区猿江)に移り、同村鎮守稻荷社別当となり、元禄 4 年(1691)に稻荷社を合併しました。ところが、大正 12 年(1923)9 月の関東大震災で、本堂はじめ全てのお堂を焼失し、同年 12 月には北多摩郡千歳村大字烏山字大野久保(現世田谷区北烏山五丁目)の土地を購入して移転しました。本堂は本所吾妻橋の清雄寺から譲り受け、仮本堂として昭和 4 年に移転が完了しました(昭和 59 年新本堂建設に伴い解体)。また、震災で焼けた梵鐘(享保 4 年・1719 藤原正次铸造)、心学者中沢道二の墓石なども併せて移転しています。

妙壽寺が移転した地域は、現在では通称「烏山寺町」と呼ばれ、関東大震災に遭遇した東京市内のお寺が移転して形成された地域です。妙壽寺は烏山寺町の中で最も早く移転した寺院で、大正 12 年(1923)に土地を購入、翌年に墓地の新設許可、昭和 2 年(1927)1 月には寺院の移転許可を受けました。



客殿全景



2 階高欄付の縁側

妙壽寺客殿は、かつて麻布区飯倉狸穴町(現港区麻布台 2 丁目)にあった旧肥前国蓮池藩鍋島家の住宅として建てられたものです。維新後、10 代直柔(安政 5~明治 43 年・1858~1910 貴族院議員 子爵)は、飯倉狸穴町に邸宅を構え、明治 37 年には息子直和(明治 17 年~昭和 18 年・1884~1943)の結婚を控え、2 階建ての和館を建てました。しかし、昭和 2 年(1927)には、この建物を妙壽寺に譲渡し、また、昭和 3 年(1928)には、飯倉狸穴町の土地もソビエト大使館(当時)に売却しました。

客殿は、東側の式台や通用玄関などが配される平屋建て部分と、西側の書院造りの座敷をもつ 2 階建て部分から構成されています。鍋島家から移築した部分は 2 階建て部分にあたり、柱には基本的に日本榿を用いた贅沢な普請をしています。

外壁は下見板張り、屋根は瓦葺きで、2 階建て部分は起りのあ入母屋造り、式台は反りをもつ入母屋造りで、内玄関は切妻造りとしています。外壁の造りや上下に入り組む屋根構成など、2 階建てでありながら圧迫感のない上品な意匠で仕上げられています。

内部は、基本的に質実な書院造の意匠でまとめています。上座敷となる 2 階の大広間は 24 畳で(表紙写真)、その東に続き間となる 12 畳の次の間が配されます。大広間、次の間を囲むように縁が廻わり、腰高の高欄手摺を付けています。2 階の大広間と次の間は天井が高く、畳にじゅうたんを敷き、椅子とテーブルを置いて洋風に使用したと考えられ、明治中期以降の華族や上流階級の生活様式がうかがえます。今日このような明治期の遺構は都内では少なくなり貴重な建築物です。

法華宗(本門流) 本覚山妙壽寺
所在地 北烏山 5-15-1

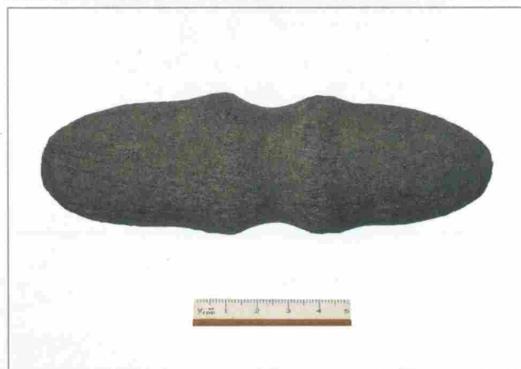
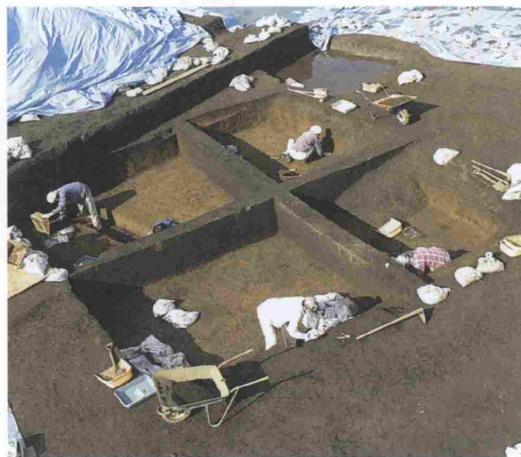
「妙壽寺客殿」は通常非公開です。

埋蔵文化財調査速報

— 祖師谷大道北遺跡出土の独鈷石について —

祖師谷大道北遺跡で行なわれた発掘調査で、^{どっこいし}独鈷石が出土しました。独鈷石とは、両端が刃もしくはそれに近い形状の磨製石器で、形が密教仏具の独鈷杵（どっこしよ・とっこしよ）に似ていることからこの名が付けられました。東日本を中心に縄文時代後・晩期の遺跡に出土例があります。刃部に使用痕が認められるものがあり石斧のような実用利器がシンボル化してこの形状になったという説と、もともと祭祀用具として作られた非実用の道具ではないかという説があります。

区内では独鈷石の出土例は稀で、1989年以降に独鈷石が出土したという例はなく、約120年間の出土例を集成しても22点にとどまります。このうち完形品に絞ると僅かに7例が報告されているに過ぎません。



上 祖師谷大道北遺跡発掘調査風景
下 発見された独鈷石 現物写真

今回の出土は町田市なすな原遺跡の発掘調査(1976～79年)以来30年ぶりの発見で、しかも完全な形で出土した他の7例と比べても群を抜いた仕上がりのものでいえます。出土した独鈷石の材質は蛇紋岩製で、全長14cm、幅4.4cm、厚さ3.3cm、重量は約300gです。両頭部は研磨され刃がつけられており、製作時期は縄文時代後期と考えられます。

今回の出土の特異な点は、制作年代と推定される縄文時代後期(約3,500年前)から1,800年以上の時を隔てた古墳時代前期(約1,700年前)の住居跡に設けられた棚から出土している点です。発見された住居跡は単独の遺構で、縄文期の遺構との重複が無いことから、古墳時代の住人がコレクションとして所有していた可能性も考えられます。

世田谷区文化財保護条例を改正しました



世田谷区では、より身近な文化財の保護・普及をめざして、平成20年4月1日に「世田谷区文化財保護条例」を改正しました。今までの条例は、昭和52年の施行以来、大きな改正を行わずにきていましたが、その間、国の文化財保護法が幾度か改正されていることから、新たに登録文化財制度を導入するなど、より区民に身近な文化財保護を進めるための内容となっています。

改正の主なポイントは、以下のとおりです。

1. 文化財保護法改正への対応
 - ・平成17年に文化財保護法が改正され、新たに「民俗技術」と「文化的景観」が文化財の分野として追加されたことを受け、条例でも文化財の種類を追加しました。
2. 登録文化財制度の導入
 - ・今までの指定文化財のほかに、新たにより制約が緩やかな制度として登録文化財制度を創設しました。
 - ・登録された文化財の保護のため、上限50万円の補助制度を設けて、文化財の滅失を防ぐようにしました。
3. 区民による歴史文化の継承をめざして
 - ・今後、区登録文化財が増えていくと、より広い範囲で文化財を保護していく必要があります。
 - ・そこで、区内の大学や文化財関連団体とも協働して、より多くの区民の皆さんに文化財への関心を持っていただくように区民文化財ボランティアの育成を進めていきます。



「もっと知ろうよ！世田谷の文化財」

本年度も文化財保護強調週間にちなみ、色々な行事を行いました。

- ◆写真展 建築家・今井兼次と世田谷
世田谷に住んだ建築家・今井兼次が区内に残した建築を写真で紹介しました。
- ◆井伊直弼も眠る -
国指定史跡 彦根藩主井伊家墓所見学会
豪徳寺境内の彦根藩主井伊家墓所を解説付きで見学しました。
- ◆いにしへの世田谷に迫る・第3回 遺跡調査発表会
「太子堂下本村遺跡」と「堂ヶ谷戸遺跡」の発掘調査報告を調査担当の学芸員が行いました。また、早乙女雅博氏（東京大学大学院准教授）に「日本と東アジアの古墳」と題し講演いただきました。

21年度は写真展と遺跡調査発表会を実施する予定です。

野毛古墳まつり

野毛大塚古墳は今から600年も前に多摩川周辺を治めた王のお墓です。この大切な古墳を守り伝えるために玉川野毛町公園で野毛古墳まつりを行いました。

- ☆ 野毛古墳と古墳群解説
- ☆ 野毛古墳群散策
- ☆ 古墳の笹植え
- ☆ 野毛古墳出土品展示
- ☆ 古代食を味わう(実演)
- ☆ 古代食調理体験



好評につき、
21年度も
実施します。
お楽しみに!!

10月11日(土)・12日(日)に
実施しました。
写真は「古代食を味わう」の様子

せたがや文化創造塾

世田谷の暮らしと文化

今年度も、春と秋に「せたがや文化創造塾」を実施いたしました。多くの皆様にご参加いただき、盛況に終わることができました。ありがとうございました。

また、今年度は塾生養成講座も実施し、10名のメンバーが民具整理の方法を学びました。

21年度も引き続き、実行委員会の先生方による講演と塾生養成講座を行います。講演内容については、区のおしらせ「せたがや」などでご案内いたします。どうぞご参加ください。

せたがや文化創造塾実行委員会 ～委員の先生方～

- 会長 森安彦（国文学研究資料館名誉教授）
- 副会長 稲葉和也（東海大学大学院講師）
- 委員 石野律子
（神奈川大学大学院・武蔵野美術大学非常勤講師）
- 委員 稲木吉一（女子美術大学教授）
- 委員 内田啓一（昭和女子大学教授）
- 委員 片桐正夫（日本大学教授）
- 委員 早乙女雅博（東京大学大学院准教授）
- 委員 竹内順一（永青文庫館長）
- 委員 田中宣一（成城大学教授）
- 委員 服部勉（東京農業大学准教授）
- 委員 星山晋也（早稲田大学文学学術院教授）
- 委員 山本暉久（昭和女子大学大学院教授）
- 委員 吉原健一郎（成城大学教授）（順不同 敬称略）

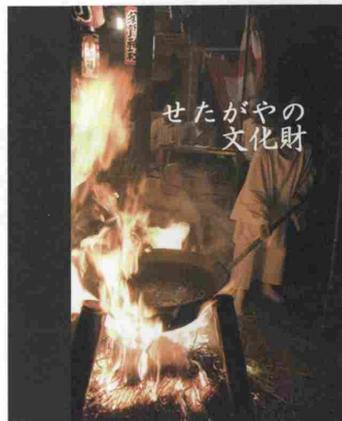
新刊のご案内

平成4年に刊行した「せたがやの文化財」をリニューアルし、改訂版を作成しました。近年指定した物件も盛り込み、写真集としてもお楽しみいただける内容です。是非お求めください。

頒布価格 700円

販売場所

- ・区政情報センター（世田谷区民会館内）
- ・各総合支所内 区政情報コーナー
- ・区立郷土資料館（世田谷 1-29-18）



文化財見学のマナー

文化財を見学する際は所有者のご迷惑にならないように、マナーを守って見学しましょう。

文化財には非公開のものがたくさんあります。無理な見学はしないように、気をつけましょう。

末永く守り伝えるために、皆様のご協力をお願いいたします。